

平成十七年十一月四日受領
答弁第四七号

内閣衆質一六三第四七号

平成十七年十一月四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の配偶者手当に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の配偶者手当に関する質問に対する答弁書

一について

在外職員の配偶者手当は、配偶者を伴う在外職員に支給する手当である。

二について

配偶者とは、夫婦の一方から見た他方をいう。

三について

平成十七年九月一日現在の配偶者手当の受給者数は、千五百四十七人である。

四について

平成十七年度における配偶者手当の予算の額は、十七億四千七百七十九万円である。

五から八までについて

お尋ねの人数及び額については、改めて詳細な調査を要するため、お答えすることは困難である。